

# 西光

百橋山 西光寺  
高岡市京町一〇一二五  
電話 二二二二九七一

昭和六十二年九月八日

毎年十一月二十八日は親鸞聖人の御命日として各寺に於いては御正忌法要が営まれ、本山東本願寺に於いては「報恩講」が一週間にわたり勤修される。有名な坂東節が唱えられるのもこの時である。この坂東節は身を揺すって仏徳を賛嘆し、親鸞聖人への感謝の思いを表したものとされている。西光寺に於いても前日にあたる十一月二十七日には御正忌を勤め、十月八日・九日の両日に「報恩講」を例年の通り、欠けることなく数百年にわたり行ってきた。蓮如聖人の御文にも「そもそも当月の報恩講は、開山聖人の御遷化の正忌として、例年の旧儀とす。これによりて、遠国近国の門徒のたぐい、この時節にあいあたりて、参詣のころざしをはこび、報謝のまことをいたさんと欲す。(中略)はやく御影前にひざまずいて、回心懺悔のころをおこして、本願の正意に帰入して、一念発起の真実信心をもうくべきものなり。それ、「南無阿弥陀仏」というは、すなわちこれ念仏行者の安心の体なりとおもうべし。(以下略)」（御文四一六）とある。

御門徒各家への報恩講は秋九月から十月・十一月・十二月また春三月・四月にわたりそれぞれの都合を見計らい順次執り行っておりますが、秋は収穫の時、また春は年度末などご多忙・ご繁盛のところながら御門徒各位とも大切な仏事として精進され、誠に頼もしい限りです。今年の西光寺の「報恩講」には大勢の参詣があり、互いの無事と健康を喜び合い、また旧友・知人に巡り会い、共に念仏の唱和に加わってください。聞法の道場は老若男女誰にでも開かれています。今年の講師は大島町妙万寺伏間俊鶴先生です。

## 《拙作証言》

「賢者の信は、内は賢にして、外は愚なり。」

愚禿が心は、内は愚にして、外は賢なり。」（愚禿鈔）

## お知らせ

〈新坊守 教師資格を取る〉 本山での八月十九日より一週間の後期修練を終え、めでたく教師に補任された。得度はすでに三年前に受けていたが、去年の夏本山での教師検定試験に合格、さらに今年春には前期修練一週間を受けていたもの。これで西光寺には二人の教師資格者がいることになった。真宗大谷派の教師はその資格を取るのが難しく、この資格があれば勤行・法要などの儀式を執行することが許されます。すなわち毎日の勤行や報恩講などの法要はもとより、法事・葬式や法話会におけるお話もすることのできる資格です。以後御門徒の間にあつて布教や皆さんのお話を聞いたり、お勤めをしたりいたしますので、どうか宜しく。

〈住職 中国で研究発表〉 九月一四日から十月三日まで中国の敦煌で行われる国際討論集會に於て、仏教美術の研究発表を行う予定。敦煌は有名な敦煌千仏洞のあるところで、五世紀から十二世紀頃にかけてのたくさんの壁画や佛像があり、古代美術の宝庫として、日本の仏教美術のいわばルーツをたどるものです。

〈本山からの依頼金〉（六十二年度）

他に、首都圏教化施設設置特別懇志金

|                  |            |
|------------------|------------|
| 経常費              | 1,581,500円 |
| 賦課金              | 73,000円    |
| 御香儀              | 2,700円     |
| 教区費              | 11,700円    |
| 合計               | 1,729,900円 |
| 306,800円の内六十二年度分 | 61,000円    |

## 〈行事予定〉

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 十月八日・九日    | 報恩講（講師 妙万寺 伏間俊鶴師） |
| 十一月八日      | 法話会（講師 光専寺 羽室文昭師） |
| 十一月二十七日    | 御正忌（講師 教願寺 岡西法英師） |
| 一月一日・二日・三日 | 修正会               |
| 一月八日（初お講）  | 法話会（講師 教願寺 釜田恒明師） |
| 三月八日       | 法話会（講師 教願寺 釜田恒明師） |
| 以後毎月八日     | 法話会               |
| 八月七日・八日    | 永代祠堂経法会           |